



2023年3月1日  
株式会社 COLORS  
総務部

## 女性社員の活躍を推進する 「Women in Action」の取り組みに関するお知らせ

株式会社 COLORS（所在地：東京都千代田区 代表取締役：青木 誠 以下、COLORS）は、女性社員の更なる活躍推進に向けて、2023年3月1日より新たな取り組みを行ってまいりますのでお知らせいたします。

現在、COLORS で働く社員の半数以上が女性社員となり、女性の健康に対する取り組みを通して、女性社員が能力を存分に発揮し活躍できる職場環境、男女が等しく働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

### 1. 「乳がん検診」「子宮頸がん検診」の受診希望者への検診無償化

定期健康診断時、女性社員の希望者については「乳がん検診」「子宮頸がん検診」を無償（会社負担）とします。早期に発見・治療しやすい体制を整え、女性社員が安心して働き続けられるようにしていきます。

### 2. 婦人科診療費の会社負担

生理症状（PMSを含む）を主とする、女性特有の症状緩和の目的で病院の診療を受ける場合、その診察料や低用量ピルを含む処方薬の費用を全額会社負担といたします。月経の不調とそのケアについて、悩みを持つ女性社員が利用しやすくなる体制を作っております。

### 3. 月経不調の際や育児・介護時等のテレワーク勤務制度開始

生理症状（PMSを含む）により通勤が困難な女性社員には月2日まで在宅でのリモート勤務を認める制度を制定します。また、育児や介護などで会社が認める事情が発生した場合には在宅でのリモート勤務を認めます。柔軟性のある働き方を推進することで、社員一人一人のパフォーマンスの更なる向上を目指します。

### 4. 年次有給休暇の残日数に応じて、生理休暇の有給化

生理に伴う症状（PMSを含む）により勤務が困難で年次有給休暇の残日数が5日未満の女性社員には、月1日に限り生理休暇を有給にて利用できるようにします。月経不調による体調不良で休みたい時に年次有給休暇が不足しているという理由で休めず我慢して働くことがない

ように、女性社員の健康を守ります。

#### **5. 女性用トイレに生理用ナプキンの無償設置**

いつでも慌てずに生理用品が使える環境を準備することで、安心して仕事に集中できるようサポートします。

#### **6. 産休・育休からの復帰社員へ「復帰おめでとうギフト」付与**

仕事と育児の両面で社員をサポートし、社員が職場へ復帰しやすい環境を整えます。

本件に関する問い合わせ：総務部・広報担当（電話 03-6206-0345）

以上